

環境社会配慮助言委員会

第14回 全体会合

日時 平成23年7月1日（金） 15:30～18:10

場所 JICA本部 229テレビ会議室

（独）国際協力機構

午後 3時30分開会

○村山委員長 それでは、少し遅くなりましたが、第14回の全体会合を始めさせていただきます。

まず最初に、案件概要説明ということで、きょうは二つあります。最初の案件が、インドネシアのジャカルタMRT東西線のスコーピング案ということです。では、ご説明をよろしく願います。

○中田 インドネシア国ジャカルタ都市高速鉄道東西線事業準備調査といたしまして、スコーピング案の案件概要説明をさせていただきます。経済基盤開発部運輸交通・情報通信第一課の中田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

まず、調査の背景と支援の意義ですが、機関別分担率で約90%以上を占めている道路交通が、道路交通量の増加によって交通の混雑が深刻化しております。また、インドネシア国内の開発計画においても大量輸送網の整備が急務とされております。現状、ジャカルタ都市圏の鉄道シェアは全交通モードの3%となっておりまして、ネットワークの強化が必要とされております。また、JICAではMRT南北線に対して円借款による整備支援を進めておりまして、それに次ぐ東西方向の需要を満足させるためにも、支援の意義は高いと言えます。

調査の概要ですが、調査の目的としましては、本事業の必要性・妥当性を検証し、設計・積算を含めたフィージビリティ調査を実施するものでございます。

調査概要としましては、プレF/Sの結果、フェーズ1区間約27キロメートル、内訳が高架区間約18キロメートル、地下区間約9キロメートル、駅がトータルで24駅プラス車両基地となっております。これは調査進度によって多少の変更はございます。

調査の流れといたしましては、プレF/Sが既になされておりまして、プレF/Sの結果を受けて路線選定後、線形を検討いたします。線形の検討が終わりまして、並行して自然環境・社会環境の調査を実施いたします。それで事業計画を策定して、並びに事業効果を計算する流れになっております。

環境社会配慮のガイドラインのカテゴリー分類ですが、鉄道セクターに該当するため、カテゴリーAとなっております。

そこで、路線選定、フェーズ設定といたしまして、プレF/Sでは5路線選定されておりましたが、上位計画であるジャカルタ首都圏の都市交通マスタープランとの整合性という観点から1次スクリーニングをかけまして、3路線を選定しております。ちょっと見づらいかもかもしれませんが、1A、1Bと4となっており、コリドー1とコリドー4と、大きなコリドーは二つ、路線は三

つとなってございます。その3路線について、技術的観点、経済性、また環境社会配慮といった評価基準を設定いたしまして、2次的スクリーニングを実施しております。それで選ばれました対象路線は1Bとさせていただいているところでございます。

既にフェーズ分けがなされておりまして、ジャカルタ特別州内の約27キロメートルをフェーズ-1、その外側、西側と東側に約60キロメートルあるのですが、そちらをフェーズ-2と、対象路線のフェーズ分けをしております。今回調査範囲としているのがフェーズ-1の27キロメートルとなっております。地図中に①から⑦まで番号が振ってあるのが、沿線の状況の写真となります。

まず①から④なんですが、西側から高架で建設をしております。①の写真の左側は、BRT、トランスジャカルタというバス専用レーンでのバス運行がされておりまして、中央分離帯部分、こちらのほうで高架橋にて建設をしております。東側に移ってまいりますと、②、ちょうど中央分離帯が5メートル程度、加えて左右にバスレーンがございまして、こちらが高架区間から地下区間への移行区間候補地となっております。③は、専用バスレーンでのバスの乗り場、乗降場の様子でございます。④、まだこれは地下区間になっているのですが、写真左側のアンダーパスがございまして、アンダーパスの下をシールドトンネルにて通過する計画をしております。

続いて⑤ですが、東側へ移って参りまして、また地下から地上へ出る候補地としております。こちら中央分離帯の両側にバスレーンがあるところを選定してございます。⑥、大気汚染及び交通騒音源となっておりますが、排気ガスの様子を撮影した写真でございます。最後に⑦ですが、車両基地の候補としている空地进行を写真に撮っているものでございます。規模としましては約15ヘクタールです。

最後に、調査工程と助言依頼内容といたしまして、今回7月1日に全体会合を経まして、7月29日にワーキンググループ会合でスコーピング案に対する助言をいただきまして、それに対して、8月以降から現地の環境社会配慮調査を行います。そして10月末、11月ぐらいにドラフトファイナルレポートが上がってくる予定でございまして、そこでまた助言委員会で報告させていただきまして、必要に応じて追加の調査を実施させていただきます。

簡単ではございますが、案件概要は以上でございます。

○村山委員長　ありがとうございました。

それでは、この案件に関してご質問がありましたら、お願いいたします。どうぞ。

○石田委員　ちょっと教えていただきたいことだけなんですけれども、今現在計画されている

MRT、LRTは、どこかもう既に走っているのはあるんですか。まだすべて計画中なんですか。それをちょっと教えてください。

○中田 MRT南北線は、既に円借款供与はしているのですが、まだ計画段階、設計段階でございいます。それに次ぐ2本目の東西線の計画ということになります。

○石田委員 ありがとうございます。

○村山委員長 ほか、いかがでしょうか。

○石田委員 すみません、全くくだらないことなんですが、③を見て思い出したのは、こうやっていつも途上国で乗り場をつくると、このように……。ごめんなさい、6ページの③の写真、BRTの乗り場というものの、これはバスですよ。途上国でいろいろなものをつくると、結構こうやって行列ができてしまうところが多いと思うんです。日本だと余り行列はできないんです。今度つくられる東西線というのは、その辺は行列がはけるような工夫とかは特に考えておられるんですか。すみません、ちょっと細かい設計の話しになってしまいますけれども、いろいろ見ていると、やはりそういうところは、こういうものを自分でも使うものですから、ちょっと気になるんです。使い勝手が本当に悪いなと思って、何であんなに行列ができるのか、よく分からないんですが。

○中田 まだ計画段階でございまして、設計段階では、駅の規模や出入り口の幅というのは、細かく需要に合わせて設計がなされると思われませんが、まだ計画段階なので、将来行列が出来て並ぶかどうかは回答できません。

○石田委員 というより、そういう利用客の利便性とか行列の短縮などというのはまだまだ先の課題だと理解していいですか。私はそのように個人的には勝手に理解しているので、それをお聞きしたくて。

○中田 あくまでも駅の規模や出入り口の幅というのは、需要に合わせたような形になるかと思います。途上国特有かどうかはちょっと私も分かりかねる部分はあるのですが、その部分については設計段階で反映しづらいものと認識しております。

○石田委員 ありがとうございました。

○田中副委員長 2点お伺いしたいんですが、一つは図面です。路線選定の図面を見ているんですが、このフェーズ-1のところで川と何か交差する場所があるのかどうか、それが1点です。

それから二つ目は、この地図の中に黒いところでNSラインという、恐らく南北線のことだろうと思うんですが、こことクロスしていますけれども、ここと接合する駅というんですか、乗換え駅のようなものはお考えになっているんでしょうか。この2点です。

○中田 この図で言うと、1番より西側に当たる部分を、シールドマシンが運河の下を通過する計画をしています。

2点目の南北線との接続については、なるべく乗客の利便性を配慮して、接続するような計画を調査団には依頼しています。

○田中副委員長 そうすると、1点目は、運河の下を通過するということは、アンダーで抜けるというんですか、地下で抜けるということですね。ほかには水の流れて交差するところはないんですか。

○中田 細かい運河は何本かあるかと思いますが、地下区間では運河の下をシールドマシンで通過することを計画しております。

○田中副委員長 分かりました。

○村山委員長 ほかはいかがでしょうか。平山委員、どうぞ。

○平山委員 この東西線の事業の上位計画に当たるものはあるのかどうか。この資料だと、2ページの2枚目に「中期国家開発計画」という言葉がありますが、これは上位計画に当たるもののなかのなかということ、またそのほかに何かあるのかということ。それから、それらとの関連でEIA、環境影響評価は行われているのかどうかという、この2点をお願いします。

○中田 まず1点目なんですが、中期国家開発計画というのは、インドネシア国内で運輸セクター全体の計画しているものでございまして、その一例として本プロジェクトが挙げられているかと思います。また、JICAのほうで都市交通マスタープランを支援しておりまして、その中では優先順位が高い事業として位置づけてございます。

すみません、2点目について、もう一度教えていただけますでしょうか。

○平山委員 それとの関連でEIAは実施されているのでしょうかということです。要するに、SEA的な環境配慮というものは検討されているのでしょうかということです。

○中田 この事業ではなくて、都市交通マスタープランでということでしょうか。JICAが支援している都市交通マスタープランでは、そのような配慮はしています。

○平山委員 どういう内容になのでしょうか。

○中田 申し訳ございません、そこの部分は確認してもよろしいでしょうか。

○村山委員長 では、そこの部分はまた後日ということなんですか。

ほかはいかがでしょうか。谷本委員、どうぞ。

○谷本委員 では、3点ほど教えてください。まず、運営の主体はどのように考えておられますか。それから、運営の主体は工事も含めて、お金の動きを含めて。それから2点目は、軌道

の幅は、専門用語で何と言うんですか、軌道は、ここにはジャカルタ鉄道網がありますが、それと同じかどうか。それから3点目、ちょっと細かいですけれども、タンゲラン線は上を走る訳ですね。ですから、タンゲラン線はそのまま使われるんですね。この3点、ちょっと教えてください。

○中田 まず1点目、運営主体についてですが、事業実施主体としましては運輸省の鉄道総局、またジャカルタ市の100%子会社であるMRTジャカルタを運営会社として南北線で計画されている事業体にて進められている現状の中で、東西線も南北線同様、運営主体はそのまま継続しようと検討を進めております。

2点目、軌道の幅、規間ですが、南北線については1,067ミリで計画しております。南北線との乗り入れを計画しておりますので、当然1,067ミリで検討しているところでございます。

3点目、タンゲラン線との関係なのですが、並行というか、重複している部分がございます。その点、まだこれは検討段階ではあるのですが、タンゲラン線への相互乗り入れということも含めて、タンゲラン線と競合しないような配慮をしながら検討を進めるということで、今、調査団のほうに依頼しております。

3点、以上です。

○村山委員長 谷本委員、よろしいですか。

○谷本委員 はい、結構です。

○村山委員長 ほかはいかがでしょうか。

ちょっと私から伺いたいんですけれども、まず路線選定ですが、4枚目のシートの一番下に評価基準が書かれていて、環境社会配慮の視点も含まれているということになっているんですが、これはプレF/Sの段階で行われたということでしょうか。

○中田 プレF/Sではあくまでも、従前に需要、経済性、事業の必要性・妥当性という点から5路線を選定しております。今回、うち3路線を選定しておりまして、3路線から1路線を選定したのは、今回の調査の中でスクリーニングをかけております。

○村山委員長 了解しました。

それから、最終的には選ばれたラインで特に問題になりそうな部分というのは、何かあるんでしょうか。例えば住民移転が発生するようなポイントとか、いずれ資料が出てくれば分かると思うんですが、何かそういう配慮すべきようなポイントがあれば、教えていただければと思います。

○中田 現在調査中ではあるのですが、若干の用地取得並びに住民移転が発生するものと考え

ております。具体的にどこでどれくらいという規模感までは、概数では把握しているんですが、細かく調査をしてみないと、詳細なお答えは難しいと考えております。

○村山委員長 分かりました。

ほかはよろしいでしょうか。柳委員、どうぞ。

○柳委員 事業の概要で、地下区間が9.1キロということですが、これは既存の道路の下を通すというのが基本的な設計、ベースの考え方と理解してよろしいのでしょうか。

○中田 結構でございます。

○柳委員 今までジャカルタで地下というのは、地盤の問題があって、なかなか難しかったのだらうと思うのですが、それを工法的にはシールドを使うとか、何かそのようなことは設計上はお考えになっているということなんでしょうか。

○中田 はい。南北線でも軟弱地盤での対策工法を報告させていただいたかと思うのですが、東西線でも当然軟弱地盤への対策に関する検討はする予定でございます。

○田中副委員長 1点だけ、その次のスライドで、今改めて見ると、インターナショナルエアポートがこの図に載っていますね。ちょうどタンゲラン線の北側でしょうか。ここを通る公共交通網というのはあるんですか。

○中田 現状、空港へのアクセスというのは、プライベートによる自家用車並びにバスのみとなっております。また、インドネシア運輸省では空港アクセス鉄道の検討がなされているようでございます。空港アクセス鉄道についてはそのような案があるということを把握している段階です。

○村山委員長 ではよろしいでしょうか。

これが7月の29日でしたか。

○河添課長 7月29日を希望しています。29日はJICA本部229会議室で行います。岡山先生と武貞先生と早瀬先生と平山先生にお願いさせていただいておりますが、いかがでしょうか。

○村山委員長 田中先生も入っています。

○河添課長 分かりました。直近は、岡山先生、武貞先生、田中先生、谷本先生、早瀬先生、平山先生。平山先生はご都合が悪いということですね。ほかの皆様はいかがでしょうか。5人の先生にお願いすることで、よろしいですか。では、29日にお願いいたします。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

それでは、またスケジュールは後でまとめて確認させていただきたいと思います。

では、次の案件に移らせていただきます。2番目が、アフガニスタンのカブール首都圏緊急水資源開発プロジェクトの開発調査スコーピング案ということです。では、準備ができましたら、ご説明をよろしくお願いいたします。

○須藤次長 それでは、アフガニスタンのカブール首都圏緊急水資源開発プロジェクトの概要について説明させていただきます。私は、地球環境部の水資源・防災グループの須藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、背景でございます。カブールの人口増加に対応するためということで、2009年にJICAはカブール首都圏開発マスタープランというものを作成しております。アフガニスタンは、ご案内のとおり、2001年にタリバン政権が崩壊しております。その後、カブールには非常に人口が集中しておりまして、特に避難民が帰ってきたり、もしくは地方から職を求める人がカブールに来ておりまして、統計によりますと、1999年に190万人だった人口が、タリバン政権崩壊後の2005年には270万人、2010年には400万人ということで、急激にふえているという状況でございます。一方で、カブール近郊というのは非常に水資源が乏しいということでございまして、これ以上既存のカブール市で人を受け入れて人口が増えていくと非常に困難だということでございますので、新都市という構想をこのカブール首都圏開発マスタープランで打ち出しております。

それで、このカブール首都圏開発マスタープランの中の新都市ということで、ちょっとこの地図を見ていただくと分かるんですが、上が北側なんですけれども、マスタープランでは、この既存のカブール市、濃い灰色の部分なんですけど、ここを拡大するとしたら、東側もしくは北側に拡大していくべしということで、南側のほうはもともとカブール市の水を供給している水源となっていたということなので、こちらのほうではもうこれ以上水供給量をふやすことは困難だということです。従いまして、新都市につきましては、この灰色の部分から丘を一つ越えました部分、丸で囲んでいるところでございますが、ここに新都市をつくるということでマスタープランを作成しております。それで、このマスタープランの中で、新都市への水供給をどうするかと。当然、人が住む上で、水がなければ都市というのはできませんので、水源というものを幾つか検討しております。

それで、ちょっと字が細かくて恐縮なんですけど、この既存のカブール市、灰色の部分から下のほうに1番、2番、まず0番というのがあるんですけれども、0番というのは、今既存のカブール市は、既存のカブール市の中で主に地下水をくみ上げて水供給をしております。それに加えて、少し南のほうにシャットウットダムというのがございます。それが1番です。2番目とし

てガットダムというのがございまして、これがカブール市の南側にある水源の候補地ということです。しかしながら、シャトウットダムにつきましては、今アフガニスタン政府のほうでF/Sを実施中ということなので、これはいずれダムが完成してカブールへの水がめになるでしょうということなんです。既存の地下水とこのシャトウットダムだけだとカブール市の給水を賄い切れないということで、新都市につきましては北側のほうから水を持ってこざるを得ないということでマスタープランのほうで結論づけております。ちなみに、2番のガットダムというのは、これもカブール市の南側にございますが、数万人単位で住民移転が発生するという事で、事業化は非常に困難であろうと考えております。その結果、マスタープランでは、既存のカブール市の北側にございます新都市への水供給源として、中期的にパンジシール扇状地の地下水を提案しているということになっております。

すみません、ちょっともう一度戻りますが、北側のほうにも幾つか水源候補がございます。この丸で囲ってあるところ、ここがパンジシール地区といいまして、この北側も山がございまして、この山に降った雪解け水とか、そういったものがこのあたりで湧き出しているという非常に水の豊かな地区でございます。そこから、川からじかに水をとる、もしくは地下水をくみ上げてこの新都市に持ってくるということ。さらには、その少し上流のほうにサラダムもしくはグルバハールダムというダムの候補地がございますので、そこにダムをつくって、そこから水を持ってくる。そういったことでこの新都市に水を供給したらどうかということが、マスタープランの中で検討されております。それで、その中で、マスタープランでは、まずはパンジシール扇状地の地下水といったものを新都市への水供給源として提案しているということでございます。

長期的にはダムの開発が必要であるということで、今申し上げましたグルバハールダムもしくはサラダムのいずれかからの導水といったものを考えていく必要があるでしょうということでございます。

次に行かせていただきますと、ご存知のとおり、ダムといいますのは、つくると大体10年単位で時間がかかってしまいますので、一方でこの新都市開発というのは、アフガニスタン政府のほうでも閣議決定されておまして、JICAのマスタープランに基づいて、一応タイムスケジュールもアフガニスタン側で考えているものに沿ってやってほしいということがございますので、この2016年ぐらいには、パンジシールというか、外部の水源から水を持ってきて、都市建設がどんどん進むようにしてほしいと、一応そのような計画になっております。従いまして、ダムをつくると10年以上の時間がかかるということで、当然最初の水源オプションとしまして

は、パンジシール扇状地の地下水ということを考えているということでございます。地下水でございますので、水質は非常によろしくて、最低限の処理でそのまま上水として供給できるということでございます。

新都市は、2016年ぐらいから本格的に開発が始まりまして、だんだん人口がふえていくということをマスタープランでは予測しております。その人口の増加に伴いまして水供給量も増やしていく必要がございますので、パンジシール扇状地からの地下水につきましましては、フェーズⅠ、フェーズⅡということで2段階に増やしていったらいい、さらにパンジシールからの地下水がこれ以上とれないという段階になりますと、今度はさらに水供給を増やすためにはダムを検討しなければいけないということで、グルバハールダムもしくはサランダムといったものを検討するというところでございます。

現段階で大体10万人ぐらいお住まいになっております。ちょっと写真がございしますが、これはカブールから山一つ越えたところでして、若干人家が見えるんですけども、こういう感じで、本当に、土漠というんですか、ずっと北側に広がっている、そういう地区でございます。もともと非常に水はございません。そもそも水がないので、余り人が住んでいない。ここに住んでいらっしゃる方々は、手押しポンプの井戸で地下水をくんで生活しているということで、地下水は若干あるのですが、到底何十万人という人口を養うという量はございません。従いまして、2016年にパンジシールから水を引っ張ってくるまでは周辺の地下水を水源にしなければいけないんですが、当然制約がございますので、開発の規模というのは制限的にならざるを得ないということでございます。2016年にパンジシールから水が来てから都市開発のスピードが少し上がっていく。一応そういったシナリオを書いておりまして、マスタープランでは2025年の人口が大体150万人ということを想定しております。

それでは、この調査で何をやっているかということで、まず、フェーズⅠ、フェーズⅡと分かれています。一番最初に水を持ってくるというパンジシール扇状地の地下水開発につきましましてはF/Sを行います。取水方法から、どういう導水経路を持ってくるか、当然技術的観点から、もしくは運営コスト等も検討するというところでございます。あと運営主体をどうするかとかです。当然、EIAレベルで環境社会配慮調査を行います。今はパンジシールというのは水郷地帯でございまして、いろいろな農業とかをたくさんの方がやられておりますので、そういった方々のご理解を得るという必要もございますので、そういったステークホルダー協議というものもやっていかなければいけないということで、これはスコーピング案でご助言をいただく対象ということでございます。

あと、パンジシール扇状地の地下水開発の次のフェーズで、サランドゥムもしくはグルバハールダムというものを今のところ考えているということで、先にグルバハールダムから言いますと、グルバハールダムのほうは実はアフガン政府が独自にF/Sを実施済みでございます。ですので、当然その中でEIAをやっているということでございます。サランドゥムのほうにつきましては、そういう既存の調査はございませんので、こちらのほうはプレF/Sということで、プレF/Sレベルでこの案件で実施するというので、それに付随したIEEも行うということでございます。当然ダムでございますので、ステークホルダー協議等もやっていくということでございます。

これは、サランドゥム、グルバハールダムとも、新都市まで水を引っ張ってくるということで、導水路というものがようになります。行ったり来たりで申し訳ないんですが、まずパンジシールから新都市までは、大体こういったラインで水を持ってくる。一方でサランドゥム、グルバハールダムについては、既存の道路があるのですが、こちらのほうに沿って別の導水路で持ってくるということになるのではないかなと考えられております。従いまして、その導水路につきましても今回のプレF/Sの対象ということで、IEEレベルの環境社会配慮を行いまして、このスコーピング案につきましても助言対象ということになっております。

先ほど、グルバハールダムにつきましてはアフガン政府が独自のF/Sをやっておりますということなのですが、私どもの経験で、アフガン側がやっているF/Sというのは、若干国際的に、JICAもしくは国際機関等がやっているF/Sというレベルからは低い、そういう水準を満たしていないという例がございましたので、これにつきましては我々として、今回この調査の中でレビューをしまして、必要な点というか、課題を抽出して、アフガン側に申し入れを行うということになります。その上でサランドゥムとグルバハールダムを可能な範囲で比較しまして、最後のオプションとして、こちらがいろいろな要因を考えた上でどちらがいいのかといったことをこの調査の中で提言するわけでございますが、当然、最終的な判断につきましては、アフガニスタン政府のほうで決定するというのでございます。

それで、すみません、ちょっと今申し上げたグルバハールダムのF/Sにつきまして、ここに**印のところで書いております。「本調査におけるレビューとは、既存調査へのコメント作成が主であり」と、アフガン側がやりました調査へのコメント作成が主であるということです。実質的な調査実施支援を行うということではございません。あくまでも、レビューをして、課題を抽出して、アフガン側にいろいろ勧告するというのでございます。

それで、今申し上げたパンジシールの地下水、あとサランドゥムというのが実際にF/Sもしくは

はプレF/Sで調査を行っているんですが、まずパンジシールにつきまして若干詳しくご説明します。

パンジシールはこのあたりです。伏流水というか、山から流れてくる何本かの川が合流する地点でございます。それ以外に、先ほど申し上げましたとおり、地下水の湧水も非常に多いというところでございます。ここから地下水を集水しまして、この紫色のパイプラインを通して新都市に供給するということで、大体距離にして40キロメートルぐらいです。パンジシールのほうが低く、新都市のほうが高いので、大体300メートル強ポンプアップする必要があるということです。計画取水量は22.4MCM/年ということで、1日に換算しますと6万1,000m³というところでございます。それがフェーズⅠで、2019年ぐらいをめどに、これは当然、都市開発が順調にいけば、そしてそういう必要性が出ればということなんですが、フェーズⅡとして、さらに同量の開発を行うということになろうかと思います。

導水路・送水路は、既存または今後建設予定の道路の下に埋設するというところで、ここにはもう既存の道路がございまして、新都市の中につきましては、一部道路はございますが、道路を新設するというところもございますので、いずれにしましてもそういった道路の下に埋設するというところでございます。

これで地下水をどのように集水するのかということで、集水埋渠というものを川の河床のさらに下に設置しまして、そこから地下水を吸い上げるということでございます。大体このゴルバンド川という川の河床の下に2キロから3キロぐらいの長さの集水埋渠を設置する予定で、そこからポンプ場に持っていきまして、ポンプ場から先ほど言いました40キロ、300メートルの高さを新都市へ向かって水を送るということになります。

これはパンジシール地区です。非常に水が豊かでございます。これが河床に集水埋渠を設けるゴルバンド川でございまして、こういう水を使った農業をやっております。灌漑の用水路が縦横に張りめぐらされているんですけれども、水源は、湧水がございまして、そこから水路に引っ張ってくるというところが大半でございます。これを見ていただいても、本当に水が豊かなところだということがわかるかと思います。

次に、これはプレF/Sの対象でございますが、サランダムということで、パンジシールはこのあたりなんですけれども、ここからさらにサラン川の上流でございます。ここにダムを建設して、導水路・送水路を通して新都市に供給するということで、導水路・送水路は、これもまた道路の下につくるということでございます。

今検討中のダムの概略規模というのはここに書いてあるとおりで、50MCMということで、推

進は100メートル前後、ダム口が100～140メートル、ダム堤頂長は300～400メートルということです。

次にサイトの写真が三つございます。下流から順にC、D、Eという三つの候補サイトがございまして、大体こういった形でダムの候補地があるということでございます。

ちょっとすみません、時間がかかってしまったんですが、スケジュール等ということです。助言対象としましては、まずはパンジシール扇状地地下水開発に係るスコーピング案ということと、サランダム開発に係るスコーピング案ということでございます。グルバハールダムにつきましては、先ほど来申し上げておりますが、アフガニスタン側がF/SとEIAを実施しておりますので、それについてレビューを行うということで、当然こういった点が足りないとか、そういった点をアフガニスタン側に申し入れをしなければいけませんので、そういった形でのスコーピングというところを助言の対象ということでお願いしたいと思います。第1回ワーキンググループとして、8月29日の月曜日ということでお願いできればと考えております。

今申し上げた三つの調査につきましては、もう既に調査団が現地に入っております、活動を開始しております。一応、ことしから来年の今ごろにかけましてEIAもしくはIEE調査をやっていくという予定にしております。

以上でございます。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問がありましたらお願いいたします。平山委員、どうぞ。

○平山委員 教えていただきたいのですが、新都市というのは具体的にどのような都市にする予定なのか。先ほどのような水量だと、全部農地にして、綿畑にしてなどという、それだけの水量はないのではないかと思いますけれども、では工場地帯にするのか、それとも単なる住宅地にするのかということ、これが1点です。それからこの地域で水を使った後はどのようにすることになっているのか。全部飲み干してしまうとしても、また下水道の話などが出てくると思いますが、もとの旧市街地に流すことになっているのか、いないのか、その辺の話をお伺いしたいんですが。

○須藤次長 まず新都市につきましては、今はすべての都市機能というのが旧カブール市というのですか、冒頭お見せいたしました灰色のところ集中しているということでございます。基本的には、この新都市につきましては、住宅やいろいろなオフィス、商業施設、あと工業団地も一部できるということで、複合的な、マスタープランの発想でいうと、本当に新都市と旧都市を一体的に開発していくとか、一応そのような発想になっていると承知しております。

それで、あと水につきましては、十分ではないのではないかというお話しでございますが、計算上は1日1人当たり150リットルという水量を供給できるということで、考えております。それは、段階的にふえていって、2025年の段階ではそういう姿になるということでございます。当然、そういった水を供給しましたら、それが排水として出てきますので、それに伴って下水施設も、別のプロジェクトではございますが、マスタープランの中では考慮されておりまして、実際にインフラ整備に係る計画を具体化する中でもそういったものについても考慮しております。

○平山委員 農業には使われないということですか。

○須藤次長 すみません、ちょっとそこは、この新都市の中で農業にどれほど考慮しているのかというのは、承知しておりません。

○村山委員長 松下委員。

○松下委員 パンジシール扇状地から新都市へ導水あるいは送水して供給するということが、相当距離がありそうで、先ほどのご説明ですと、40キロということですか。

○須藤次長 はい、大体40キロぐらいです。

○松下委員 それで、パンジシール扇状地は非常に水が豊かで、現在、農業が盛んに実施されているということですが、これについては水利権の問題というのはどのように考えておられるのでしょうか。

○須藤次長 そこは今まさに調査で調べているという状況なんですけど、基本的に調査の前提として、ここから水を取るということで、その権利という面で問題にならないのかということとは確認はしております。ただ、当然住民の方々がそこにいらっしゃって水を使っている訳なので、住民との関係で本当に問題がないのかといったところは、今まさに確認しているということです。

○松下委員 それで、将来段階的に供給量が増えていく訳ですが、地下水ということで、将来にわたって水の分量がこの計画で十分カバーできるという見通しは、どこかに根拠が得られているんですか。

○須藤次長 それは、まさにマスタープランの中で水収支というのを解析しておりまして、それに基づいてこれが出てきました。

○松下委員 もう一つは細かいことですが、4番目のスライドと6番目のスライドで計画取水量が出ているんですが、数字が、フェーズⅠがスライド4だと22.3で、スライド6だと22.4になっているので、ちょっと詳細を調べてください。

○須藤次長 すみません。間違いでございます。どちらが正しいのか、ちょっと……。

○村山委員長 では、そこを確認していただければと思います。

○須藤次長 すみません。3が正しいということで、申し訳ございません。

○村山委員長 ほかはいかがでしょうか。どうぞ、原嶋委員。

○原嶋委員 一つ、6ページで、ゴルバンド川とパンジシール川の河川はどちら側に流れているんですか。

○須藤次長 これは、ゴルバンド川から、合流した後、東のほうにずっと流れていっております。

○原嶋委員 新都市のほうは全体としては高いとおっしゃいましたね。

○須藤次長 そうです。

○原嶋委員 河川は左側から右へ。

○須藤次長 そうです。左から右に流れております。

○原嶋委員 それともう一つは、助言対象について手続的なことで確認なんですけれども、シート5でパンジシール扇状地地下水開発について助言をするということはわかるんですけれども、ダム開発の二つについて、アフガニスタン側の調査に対して審査会で助言をするというのは、手続的にどういう位置づけになるのか。例えば、F/Sということで代替案があって、それに対して助言をするという意味なのか。そうかと思うと、下には、今後、「本事業にJICAが支援を検討する際には、別途環境社会配慮確認」とか、手続を行うとあるんですけれども、ダム開発の位置づけというのは、ガイドライン上と、我々審査会が関与するということで、どういう位置づけなのかちょっと確認させていただきたい。こういうケースは余り経験がないような印象を持っているんです。助言をすること、意見を言うこと自身はいいと思うんですけれども、ただ位置づけをちゃんと明確にしておいていただきたい。

○村山委員長 現在の提案は、JICAのほうで行われたレビューに対して我々が助言をするということになるんですか。

○須藤次長 一応そういうことを想定しております。ただ、我々は、その助言を受けて、ではJICA自身で調査をし直すということは今のところ想定しておりませんので、いただいた助言をアフガニスタン側にお伝えするということになります。

○村山委員長 そのような手続がガイドライン上どうなるかということですね。

○原嶋委員 念のための確認なんですが。

○河添課長 後でお答えしましょうか。

○村山委員長 ほかにいかがでしょうか。

ちょっと私も原嶋委員のおっしゃった水の流れが少し気になっていたんですけれども、パンジシール扇状地に水を供給しているのはどの川なんでしょうか。

○須藤次長 このゴルバンド川とパンジシール川、これが北から上から下に流れてきているということで、これ以外にちょっと細い川がいっぱいございまして、この北側はもう山になっておりまして、その山から流れてくる雪解け水といいますか、それがちょうどここに集まってくるといところでございます。

○村山委員長 そうすると、ダムをつくるということは、それなりに扇状地に対する水の供給に対しても影響があると考えていいわけですね。

○須藤次長 全く影響がないということではないと思います。

○村山委員長 そのあたりも含めてマスタープランはつくられている。

○須藤次長 そうですね。マスタープランでは、一応そのあたりの水収支は計算しておりまして、いずれかのダムをつくったというところで、この地域、パンジシール地域への影響というのは許容範囲だということになっていると思います。

○村山委員長 計画では、フェーズⅠ、フェーズⅡそれぞれ同じ量を取水するというで、倍になっていますよね。そういう状況で大丈夫だということですか。

○須藤次長 これにつきましては、一応この22.3掛ける2ですか、倍ですが、その取水は水収支上の計算では可能だということでマスタープランではなっていると。ただ、都市開発のスピードに合わせるということなので、一気に開発せずに段階的にということで、フェーズⅠ、フェーズⅡに分けているということでございます。

○村山委員長 では、先にそちらをやりませんか。

○吉田 審査部の吉田と申します。先ほど伺いましたグルバハールダムの位置づけについて説明させていただきたいと思います。

今回、先方からの要請で、アフガン政府が行う調査をJICAがレビューをするというのが、環境社会配慮以外も含めて調査スコープに入っていますので、アフガン政府が行っているF/Sに全く関係のないJICAが横から口を出すという性質のものではないと承知しております。そういった背景をもとにガイドライン上も、こういう事業の内容に応じてという形にはなるとは思います。ダムで大規模ですので、カテゴリーAになるという想定のもと、レビューといいますか、JICAからのコメント、あるいはJICAからこういった課題がガイドライン上認められるということがございましたら、そういった観点から助言をいただきたいというのが、今回お諮りした趣

旨となっております。

もう1点ご意見をいただきました、5枚目のスライドの2.のところの括弧内の「今後、本事業にJICAが支援を検討する際には」というところのポイントですけれども、これはあくまで、アフガン側がF/Sと位置づけてはいるものの、先ほどの説明にもありましたとおり、JICAあるいは国際機関が融資するといったときに使えるF/Sになるかどうか、まだちょっと未知数だということですので、今後もしJICAが無償あるいは有償とスキームは分かりませんが、資金協力を検討するとすれば、協力準備調査を行うのかといった形で別途環境社会配慮の確認を行うという趣旨ですので、あくまでこれはマスタープランの中の優先プロジェクトはグルバハールなのか、サランダムなのか、あるいは両方なのか、そこを絞り込む過程としてF/Sのレビューを行う。そういった内容が含まれているとご理解いただければと思うんですけれども、そういった形でよろしいでしょうか。もしまたご不明点があれば、お願いしたいと思います。

○村山委員長 ということで、原嶋委員、よろしいですか。

○原嶋委員 一応、単純な確認ですけれども、全体としてマスタープランであるという位置づけなんです、非常に簡単に言ってしまうと。

○吉田 おっしゃるとおりです。

○村山委員長 マスタープランの一部としてレビューが含まれていて、それに対して我々が助言をするということですね。では、そのあたりは整理をさせていただいたということです。

では、岡山委員、どうぞ。

○岡山委員 都市の規模に対しての、特にこれは都市で使うための用水のための取水ダムと理解はしましたがけれども、結構規模の大きいダムですし、2ページ目のところを見ると、このダムの建設のところから新都市のところまでせいぜい50キロぐらいの直線距離で、多分高低差があるので、もう少し距離はあるのかもしれませんが、何となく自分たちの水だけのためにこれだけのダムをつくるのはもったいないなという気もしまして、恐らく多分わかると思うんですが、マスタープランの中でもそういうことは入っているのではないかなと思うんですが、例えば多目的ダムに変更して治水及び取水用、さらに発電というようにはならないのですか。

○須藤次長 すみません。私も恥ずかしながら、いろいろなセクターにまたがっているマスタープランでございますので、マスタープランのすべてを読んでいるわけではないんですが、当然農業といったものも含まれていまして、ただそれは、先ほどご質問にございましたが、この新都市の中で農業をやれるのかという問いにつきましては、そこは多分限定的だと思います。その一つ上にバリカブエリアというのがございまして、ここは本当に農業を振興していこうと

いう地域でございますので、当然パンジシール扇状地からの水の一部もしくはこのサランダム、グルバハールダムのいずれかの水の一部をここで農業用に使うということもマスタープランの中には入っております。

○岡山委員 発電機はつけない。

○須藤次長 発電は、この二つのダムは、発電まで含む多目的ということにはなっておりません。

○岡山委員 農業用水では、日本の場合でも農業と都市用水と工業用水をその割合を決めて大体全部取水するんですけれども、今お話しがあったように、農業用水の需要だけでこれだけの水をためる必要があるのかどうか、ちょっとよく分からないことと、都市用水のためだけでしたら、逆に水量がある川だということでしたから、そこに取水口をつくって、ただパイプラインで引っ張ればいいのかとも思えるんですけれども。

○須藤次長 すみません、後半の質問になるんですが、このパンジシール扇状地のところは、今はまず地下水を引っ張りましょうということなんですけれども、先ほど写真を見ていただいたとおり川も流れておりますので、その地下水というのは伏流水ですので、川を流れている水の一部もしみこんでいるという部分もございますので、地下水も取って、あと表流水も取ってという、下流に与える影響が大きいということで、いずれかを取るにしても、先ほど出てきました22.3MCMの2フェーズでこのパンジシールの川もしくは地下水から取るのが許容範囲であろうというのが、マスタープランの中での水収支解析の結果であるということなので、さらに水を供給しようとしたら別の水源ということで、より上流のほうの水をダムにためて取るという手法を考えたということでございます。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

それでは、日比委員、どうぞ。

○日比委員 一つ教えていただきたいんですけれども、このパンジシール扇状地への水の水源からの供給量は長期的にはどういう傾向になるんですか。例えば、具体的には気候変動の影響とかを加味した上で、長期的にはふえる、減るというマスタープランでの検討というのはなされているのでしょうか。

○須藤次長 今ちょっとそこはお答えしかねるというんですか、私自身はきちんと把握していないんですが、多分なされていないのではないかなと思いますけれども、すみません、そこは確認いたします。

○日比委員 分かりました。

○村山委員長 ほか、いかがでしょうか。松下委員。

○松下委員 このプロジェクトの表題が「カブール首都圏緊急水資源開発プロジェクト」となっていますが、「緊急」という言葉がついていることに何か意味があるのでしょうか。

○須藤次長 若干答えにくい質問ではあるんですが、一応私どもJICAが2009年にやりましたマスタープランをもとにアフガニスタン政府でこういう新都市開発というものを閣議決定したということで、その中には大体こういったスケジュールでということも含めてアフガン側が考えているということでございます。それに対応するため、今水がほとんどないような地域にどのように水を持ってくるかというところで、使える水源からまずは持ってきて、時間がかかるものについては後回しでという意味で、とりあえず緊急的に、まず使えるところ、中期的に使えるところ、長期的に使えるところということで段階的に考えましょうということで「緊急」という名前をつけたのではないかと考えますが、すみません、答えになっているかどうかはあれなんですけれども。

○松下委員 「緊急」とつけると、例えばまさに緊急度が場合によっては高いとか、そういうことでもないんですか。一応計画に基づいて速やかにやりましょうというぐらいの感じでしょうか。

○須藤次長 そうですね。ただ、これを見ていただくとおり、もう2016年には40キロ先から水が来るということなので、ただ、それがないとこの都市開発がどんと進んでいかない。そういう意味で、アフガニスタン側の希望としては、やはりそこは急いでやってほしいということで、要請の案件名のタイトルとして、そういう意図があって「緊急」というのを入れたのではないかなと思います。

○村山委員長 では、よろしいでしょうか。佐藤委員。

○佐藤委員 1件だけ。私もちょっとよく分からないんですけれども、季節に応じてこの地域の水の量の変化というのはあるんですか。

○須藤次長 この地域は、先ほど申し上げましたとおり、パンジシールのところですが、この表流水自体は季節に応じて当然水量は変わりまして、雪解け水が春から夏にかけて十分流れてくる。秋になると少し減るということではございますが、一方で、雪解け水が川に流れるだけではなくて、地下にしみこんで、そういったものが伏流水として出てくるということでございますので、地下からの湧水といったところにつきましては、これは大体年じゅう変わらずあるということでございます。従いまして、表流水が減る分は減るのですが、基本的には大体年じゅう一定量以上の水量は確保できるということでございます。

○村山委員長 よろしいですか。

柳委員、どうぞ。

○柳委員 この導水路と送水路というのは、溝渠と暗渠と両方ということでしょうか。

○須藤次長 基本的には、地下、道路の下に埋めるということでございます。

○柳委員 では埋設管で、いわゆるパイプラインを埋設させるという、その大きさは具体的にどの程度がこの計画取水量に見合った管の口径になっているのかというのも、それは大体設計されているといった理解ですか。

○須藤次長 すみません、ちょっと今答えられる数字は持ち合わせてございません。大体そこは当然もうめどはついておりますが。

○柳委員 導水管の直径が1メートルとか、具体的な設計計画はまだお持ちでないということでしょうか。一定の大きさでないと、保全管理とかがなかなか難しいこともあると思うのです。

○須藤次長 すみません、そこはまさに今調査中でございますので。大体のめどとして、そのサイズとかというものについては別途お答えしたいと思うんですけれども、そこから先のより詳しいところにつきましては今まさに調査中でございます。

○村山委員長 大体よろしいでしょうか。

では、この案件の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

では続けて、ワーキングのスケジュールを確認させていただきたいと思います。これは事務局にお願いしていいですか。

○河添課長 はい。今のアフガニスタンの水資源開発プロジェクトについては、8月29日の月曜日をお願いしたいと思っております。佐藤先生と原嶋先生と福田先生と村山先生、この4名の方をお願いしたいと思います。ご都合はよろしいでしょうか。

ではよろしくお願いいたします。

あと、2-2のところの3件です。フィリピンのマニラ首都圏南北道路については、7月25日、別紙1のほうをご確認いただけますか。7月25日に希望でございます。石田先生、高橋先生、長谷川先生、福田先生、満田先生、村山先生。皆様、ご都合よろしいでしょうか。ありがとうございます。

あと、その次、アフガニスタンのチャリカル道路、ドラフトファイナルレポートの報告です。これは8月19日、今のところは岡山先生、武貞先生、松下先生で、3名の方です。スコーピング案のときに右側の備考のところを書いてある皆様でご検討をいただいた経緯はあります。可能であれば、何名かの方がもう一度ドラフトファイナルの確認を行っていただければよろしいん

ですけれども、原嶋先生、よろしいですか。ありがとうございます。

あとはいかがですか。平山先生、よろしいですか。

○平山委員 はい。

○河添課長 ありがとうございます。

○村山委員長 8月、前のほうは予定で入っていますけれども、これは可能性としてはどうな
んですか。もしここが入らないんだったら、私も入りますけれども。

○河添課長 8月15日ですか。今のところ予定は入っていないのですけれども、これから可能
性があると思います。

○河野課長 そうですね。今後、まだ可能性はございます。

○村山委員長 そうですか。ちょっと慎重になりますね。

○河添課長 まだ1カ月前ではないということで、ぎりぎりですけれども、1ヶ月前の時点でお
知らせすることでよろしいでしょうか。8月15日だから、7月15日ごろには大体結果が分かりま
すので、そのときに……。

○村山委員長 分かりました。はい。

○河添課長 では、今のところでは5名の先生、岡山先生と武貞先生と松下先生と原嶋先生と
平山先生にお願いしたいと思います。

あと、8月22日にデリー高速輸送システム。これが、谷本先生、長谷川先生、日比先生と松
行先生、この4名の方をお願いしております。ご都合はよろしいですか。

当面決まっているワーキンググループのスケジュールとしては、今のところ以上のものです。

あと、7月についてはよろしいですね。8日から22日まで、前回の会合でも確認させていただ
いたとは思いますが、記載されている予定のとおりでお願いいたします。

以上です。

○村山委員長 よろしいですか。

それでは、7月、8月、まだちょっと未定の部分はありますが、今のような形で進めさせてい
ただければと思います。

では、ちょっと休憩を入れましょうか、5分程度。よろしくお願いします。

(休 憩)

○村山委員長 では、時間になりましたので、再開させていただきます。

第3議題で、ワーキンググループ会合報告及び助言文書の確定です。きょうは2件あります。
最初の案件が、フィリピンのメガマニラ圏高速道路建設事業のスコーピング案に関するもので

す。こちらのほうは、主査を松下委員にお願いしましたので、ご報告をお願いいたします。

○松下委員 それでは報告いたします。議題がフィリピンのメガマニラ圏高速道路建設事業ですが、このうち中部ルソン接続高速道路建設事業フェーズⅠ協力準備調査に係るスコーピング案についての助言です。

ワーキンググループは6月13日に開催いたしまして、出席委員としましては、石田委員と原嶋委員、村山委員、それと私でございます。

助言内容であります。全般的事項と、代替案の検討、自然環境、社会環境、スコーピング案、ステークホルダー協議に分かれております。

全般的事項といたしましては、まず第1は、対象とされる都市の産業活性化の期待に関して、見込まれる産業、観光の内容と道路敷設地域への利益について、具体的に説明することです。

2点目としては、この道路が通過する河川の水質測定結果では既に基準を超えているものが多いので、工事によってさらに悪化することがないように対策をとることということです。

3点目は、発生が予測される大量廃棄物について適切な対策をとること。

4点目は、移転先の候補場所につきまして、移転農民が従来どおり農業を営めるように調査をすること。

5点目としては、貧困層の関係ですが、貧困層の実態と、彼らが今後商業活動に雇用される根拠と想定される職種について詳細な調査をすることです。

2ページへ参りまして、事業の必要性・妥当性との関連で、事業の結果として150ヘクタールの穀倉地帯が失われる可能性がございますが、これについて農業セクターにおける方針との整合性について分析し記述すること。

次に、EIS案作成支援の内容と、調査項目との整合性を再検討すること。

さらに、調査範囲につきまして、代替案で示されたルートを考慮した対象範囲を設定すること。

次に、調査項目と方法のうち、用地取得が必要となる農業用地に関連した調査の位置づけを明確にすることということで、調査項目として「利益と損害の平等分配」の追加を検討すること。

次に、事業実施者や道路管理者がモニタリング計画の実施に必要な要件について、できる範囲で確認すること。

以上が全般的事項です。

次に代替案の検討につきまして、まず第1点は、セクションCの代替案検討において、セクシ

ョンAとBと同様に、南に迂回するルートを検討しなかった理由を明確にすること。

次に、湿地帯に対する自然環境影響について、代替案を検討し、その結果を明記すること。

それから、代替案の検討では、工事費を考慮して推奨案を決定すること。

以上です。

それから、自然環境につきましては、事業地内の湿地帯が「保護の対象」とされていますが、これがJICAガイドラインの「政府が法令等により自然保護や文化遺産保護のために特に指定した地域」に該当するか否かについて所見を示すこと。

社会環境ですが、これからの調査で本事業の被影響住民に貧困層、社会的弱者が認められた場合、彼らの就業の機会につながるトレーニングの機会を設けること。

次に、住民にとって公正な形で実施される移転プロセスを提案すること。

次に、農業の実態と生計の実態を調査し、これまでの環境社会配慮案件での調査を参考にしながら調査設計を行い、本事業により影響を受ける農業と農村の社会経済の実態を把握するよう努めること。

次に、「Relocation implementation policy of this project」におきまして、構造物を持たないで、なおかつRenterでもない非正規住民は存在するか、しないか。もし存在する可能性がある場合は、そのeligibility for compensationを明示することということです。

次に、住民移転計画作成方針案について、農業用地の喪失者への対策を明確にすること。土地を所有せず非正規で農業を行っている場合の対応を明らかにすること。

次にスコーピング案ですが、「教会」への影響について、スコーピング表の遺跡・文化財の項目においても言及する必要がある。

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、廃棄物、洪水・氾濫について工事中及び供用後にある程度の悪化影響が出るとの評価、すなわちBとしておりますが、これらにつきまして、緩和対策で、予想される悪影響がどの程度緩和されるか検討すること。

それから、社会基盤施設と地域決定制度は別立ての項目とすべきであること。

それから、周辺土地開発、住宅並びに商業施設や宿泊施設建設など、道路建設に伴って生じる可能性のある土地利用の変化について、その正負の影響と緩和策を土地利用の項目で検討すること。

次に、湿地は保護の対象であるため、当該地域の湿地利用と管理の現状、工事や供用が与える影響と緩和策について十分に調査を行うこと。

次に、騒音の評価は、現状が基準超過の状態であるが、当該道路の供用が起因となって新た

に基準を超える騒音が発生することも想定されることから、本事業がもたらす騒音の程度について確認するため、CではなくBとすることを検討すること。

次に、総合的な判断の根拠が一部不明であり、「地域経済：雇用と生計」、「貧困層」、「利益と損害の平等分配」はCとして扱ってよいように思われるので、再検討すること。

最後に、ステークホルダー協議であります。ステークホルダー協議の計画において代替案の検討を含めるべきであること。

EIAプロセスで既に実施された住民協議の結果を調査し整理すること。その際、本調査で行われる住民協議との一貫性を確保するため、協議実施日、時間、参加者、参加者の内訳、協議の内容、特筆すべき意見などに分けて記載しておくこと。

次に、協議開催の周知方法について明確にすること。特に、移転対象者や農業用地の喪失者に対してきめの細かい周知を行う仕組みを検討すること。

最後に、最終報告案の策定段階では、移転対象者や農業用地の喪失者向けの集会の場所等について確認すること。

以上であります。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、助言案に関して、ワーキングの担当委員も含めて、何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 質問なんですが、全般的事項の3番目、発生が予測される多量の廃棄物、これは工事中ですか、供用後ですか。それで、具体的にどんな廃棄物なんでしょうか。教えていただければと思います。

○松下委員 これは、工事中であったと理解していますが、ちょっと具体的な内容は、事務局のほうで返してもらいます。

○村山委員長 事務局からお願いしていいですか。

○河野課長 私の理解では、この助言案の検討には、事務局のほうからはその説明はしないということだと理解してございます。基本的には、主査の先生方に責任を持って助言を固めていただくということでございまして、特段我々のほうも準備はしてございません。

○村山委員長 というスタンスということですが、むしろこのコメントを出された委員からお話しいただいたほうがいいと思いますが、原嶋委員ではない、石田委員でしょうか。

○石田委員 ちょっと確認します。私ではないと思うんですが。

○村山委員長 そうですか。

○原嶋委員 ちょっと1カ所だけ。12番、これは多分誤字だと思いますけれども、ずっと文章がありまして、「表10. 1-2の代替案を検討し」、これは「代替案での検討」だと思いますので、それはまた事務局のほうで誤字をちょっと直していただきます。すみません。

○石田委員 ちょっと私のチェックが甘くてすみませんでした。

○村山委員長 そこは、では今の点は直していただいて、先ほどの高橋委員のご質問については、このコメントを出された委員はまだ確認できないですか。

○松下委員 実はこれは私がコメントを出しております。もともとの資料の17ページにありまして、事務局が用意された事前配付資料の17ページですが、「施工時及び供用時には、工事に従事する作業員数によってはかなりの量の廃棄物が発生する。施工中に生じる廃棄物としては以下のものがある。掘削施工による廃棄物、建設キャンプから発生する生活ごみ、植物等の撤去物等。それから供用時には、料金徴収所などの事務所管理から発生するごみ、紙ごみ及び車両からの投棄ごみが発生することが懸念される」ということで、こういうものを事前配付資料で書いて、施工時と供用時において廃棄物が発生するということが記述されていたので、それに対する適切な対策をとることという趣旨でこの助言をつくったものです。

○村山委員長 高橋委員、よろしいですか。

ほか、ご質問あるいはコメント。田中委員。

○田中副委員長 それでは、ちょっと確認ですが、この13番で、「代替案の検討では、工事費を考慮して推奨案を決定すること」とありますが、そうしますと、この文の意味は、推奨案には工事費は考慮されていないという意味で理解していいのか、これが1点目です。

それから、二つありまして、2点目はその下の14番ですが、「事業地内の湿地帯が「保護の対象」とあるが」ということで、これはガイドラインの別紙で「法令等により特に指定した地域」に該当するかどうか。これは、この「保護の対象」というのは、法令の指定した地域に該当するかという見解が示されていなかったということでしょうか。あるいはその質疑なりの中でも示されていなかった。したがって、このようなコメントになっているのか。2点です。

○村山委員長 では、原嶋委員から。

○原嶋委員 私のほうから申し上げた点で、1点目の13番については、おっしゃるとおり、最初の提供された資料では、実は一般的な代替案検討表がありまして、そこで工事費を考慮せずに推奨案を決定していた。実はそのことを事前に申し上げて、改訂された表は提出していただいておりますけれども、それをちゃんとフォーマルな形で盛り込むように助言をさせていただいているという点が1点です。

2点目が、これも全くご指摘のとおりで、14番についてですけれども、実は事業地内に湿地があって、それについていろいろな影響を及ぼす懸念があるということで、これがいわゆるガイドラインでいうところの、しばしば問題になっていますけれども、この概念に該当するか、しないかということについては、今の段階ではフォーマルな所見は出ていません。それはなぜかというと、調査の段階でいろいろなルールとかを調べていらっしゃるということが一つのエクスキューズでありますので、それを必ず次の段階までに明らかにしておいてほしいということをおもから助言として申し上げているということで、そういう経緯でございます。

○田中副委員長 ありがとうございます。

○村山委員長 では、ほかはいかがでしょうか。

もしよろしければ、先ほどの12番のところで、一文字修正ということですね。それ以外は特に大きなものではありませんので、この時点でもう確定ということにしたいと思いますが、よろしいですか。

どうもありがとうございました。それでは、一つ目はこの形で進めさせていただきます。

では二つ目ですが、ベトナムロンタイン国際空港建設事業のスコーピング案に対する助言案です。こちらは主査を平山委員にお願いしましたので、ご報告をお願いいたします。

○平山委員 それでは、報告させていただきます。ロンタイン国際空港建設事業協力準備調査、PPPの事業の一つですが、スコーピング案に対する助言案ということで、6月の17日にワーキンググループを開きました。そのときに参加された委員は、そこに書いてありますように、平山、それから石田委員、佐藤委員、武貞委員、田中委員、松下委員ということでした。事前に配付された資料としては、事業の概要、そして、マスタープランの際に行われた環境影響評価報告書、そしてもう一つ、事前配付資料としてのスコーピング案がありました。当日はそれに加え、助言案に対する回答表が配られて、全員で議論をしたということです。

議論の内容ですけれども、この事業で非常に特徴的なことは、大規模な事業であったということでありまして、このロンタインという空港用地は、ホーチミン市の東に約35キロ行ったところにある10掛ける5キロといいますから、かなり大規模な敷地を持っている空港ということになろうかと思います。そしてもう一つ特徴的なのが、その計画の概要が、第1期から第3期までだんだんに拡張していくという構想になっていて、最終的には地域のハブ空港として位置づけられています。そして、第3期については、年間の旅客が1億人、それから貨物が500万トンという非常に大きな空港になることが予定されています。議論をしている過程で大きく浮かび上がって参りましたのは、この事業は第1期、第2期、第3期という段階ごとにさまざまな形で

の計画がどうもつくられている、ないし、これからつくられる予定があるらしいということです。これは何かといいますと、規模が大きくなるにつれて、当然のことですけれども、計画を見直してそれに対応していく、そういう段階という意味での計画の多様性ということに加えて、もう一つは、空港本体の建設計画のほかに空港へのアクセス交通のインフラ整備に関する計画というものがあって、これらの関係がどうなっているのかということも指摘されました。そういう意味での計画の多様性につきましていろいろな議論がありました。さらには、大規模な事業としては当然のことですけれども、建設主体といいますか、事業主体としていろいろな主体が絡んできておりまして、単に普通の官庁の運輸省とか建設省とかという官庁組織だけではなくて、党の組織というのでしょうか、人民委員会のような組織も絡んできている。さらに、このPPPという協力準備調査の体系は、民間の活力を導入して行われるということもありまして、その責任主体がどのような落ちつきになるのかという点についても非常に分かりにくいところがありました。これが私が理解したところのこの事業の一番大きなポイントでありまして、これが環境配慮、社会配慮の両面について大きな議論を呼んだということになるかと思います。

まず第1に、環境配慮面でどこが一番大きな議論になったかということですが、いま見ていただいておりますペーパーの2ページの15番のところが中心になったのではないかと思います。空港と関連交通機関は一体として環境影響を評価するよう政府に働きかけることというのが一番上に書いてございますけれども、マスタープランで一応EIAは行われたということですが、その意味をどのようにとらえるか。全体を把握したものとして位置づけられているのかどうかということについて疑義があるということで、一体として環境影響を評価する必要があるという指摘がなされました。それからもう一つは、政府に働きかけることとありますけれども、これも先ほども申しあげましたように、事業主体が多岐にわたる、ひょっとして党にも関係しているということになると、具体的に相手方を特定することができないという難しさがあるというのが、この事業で指摘されているところであります。

15の①ですけれども、当該地域の公共交通整備計画を明らかにするとともに、本プロジェクトとの関係性を明確にすること、②、鉄道アクセスを早期に整備するよう働きかけることという、このような指摘が行われております。

類似の指摘ということで申し上げますと、1ページに返っていただきまして、2番のところですが、ベトナム政府は、新空港周辺の道路・鉄道網の整備計画について現在明らかになっていることを示すことが望ましい。

それから3番ですけれども、空港整備計画に関連する交通計画等諸計画の位置づけを明確に

すること。

それから、下の事業対象地の概況についてですけれども、4番、事業対象地は、運輸省が2005年に空域、交通アクセス、環境影響、投資額等の選定基準に基づいて絞り込み適地選定を行ったとされているが、具体的な選定基準と選定経緯、検討した代替地を示すこと。

5ですけれども、既存のタンソンニャット空港とロンタイン新国際空港の間の交通手段及びルートを明示すること。また、この交通アクセスの整備に伴う環境面、社会面に係る課題を抽出し、明示すること。

そして、スコーピング案については、7番ですけれども、「環境影響評価は第一期計画に基づいて実施している」としているが、第3期計画までが一体の事業であることを考えると、詳細さの程度は別としても、第3期までを見通した評価が必要であること。

それから、少し飛びますけれども、19番です。道路によるアクセスを中心とした交通計画（2030年以降は鉄道網が充実と指摘されているが）では、車両による混雑や騒音、地域社会への影響（安全性や地域経済への影響）などの問題が起きることが予想される。想定されるアクセス道路のルート明確化とその選定理由、及び自動車交通による空港・空港周辺地域への影響を検討することという指摘がなされました。

一言で申し上げれば、先ほどの計画とか事業主体、それから民間との関係のすき間に環境配慮ということが落ちてしまうことがないようにという指摘が非常にたくさん行われたということです。

そのほかのものにつきましては、また1ページに返っていただきまして、1番ですが、航空需要の予測については今後の世界及び地域経済の動向に応じて柔軟に対応すること。

それから、スコーピング案についての6番ですけれども、空港施設の概要諸元を明らかにすること。特に空港施設利用に伴う用水量及び排水量、廃棄物排出量、土砂排出量（あるいは土砂埋設量）、建設資材量等の環境に影響を及ぼすおそれのある負荷量の概要を明らかにすること。

8番ですけれども、事業地におけるベトナムRed Book掲載種の有無、掲載種への対策について記載すること。

9番ですが、航空機の発着に伴う大気汚染（特にNOx）についても予測することが望ましいこと。

それから10番ですが、飛行場内の排水処理場は本事業のEIAの対象となるが、新規に建設が予定されている廃棄物処理場についても実施主体によるEIAが必要であることに留意すること。

この廃棄物処理場については、下の12番ですけれども、「廃棄物は場内では処理せず、適切な方法で収集したものをドンナイ省の廃棄物処理場で処理を行う予定」とされているが、ドンナイ省の廃棄物処理場の位置と、廃棄物の移動ルート、移動影響、規模、用途についても確認することという類似の指摘がなされております。

それから11番では、「マスタープラン段階の環境影響評価に係る現地調査では、環境現況の概要を把握するために、路面が乾燥し粉じんが発生しやすく、また河川流量が少なく生活排水の影響を受けやすい乾季に調査を実施したものである」とある。しかしながら、雨季における河川流量が多い時期の生態系の変化、水象の変化、水質（濁度など）、地域住民の経済活動の変化も予想されるため、雨季における調査も必要であると指摘されています。

また、これに関連して18番では、当該地域における乾季・雨季における自然環境の変化は、降水に伴う生態系の変化、衛生環境の変化、地域住民の天然資源利用（農林水産業、湿地・沼地利用、水利用など）、安全性、アクセス道路周辺の環境変化、降水流出経路の変化や土壌流出、水象（地下水や表層水）などに大きな影響があることを踏まえ、乾季、雨季における調査を実施することが求められております。

それから、13番に戻りますが、広い地域にわたる土表面の舗装化により、降水流出経路の変更や水象に及ぼす影響はないか。スコーピング表の「水象」では、運用段階の評価はDであり、「地域全体の地表水・地下水の流れには悪影響を及ぼすことはないと考えられる」との表記があるが、降水流出経路の変更は生じないか、確認することというのが入っております。

それから14番、スコーピング案では「プロジェクトによる水利用の影響」の項で、評価はDとし、「プロジェクトによる水利用は行わない」とされているが、用水計画はどのようなものか、明らかにすること。

16番では、マスタープラン段階での評価結果を用いて、EIAの再調査が予定されている。その際、社会条件、自然条件をより具体的に把握すること。

17番、果樹園、植栽林への補償はもちろんのこと、河川沼地及び湿地をさまざまな形で利用している人々の有無とその利用状況を確認し、必要に応じて対策を提案すること。

それから、18番は先ほど触れましたので、20番ですが、用地造成による森林伐採並びに供用開始後の運用による気候変動に及ぼす影響について言及しておくこと。

ということが一応環境配慮に関連する事項でございます。

そして、同じような観点から、つまりいろいろな計画とか事業主体、それから民間との関係の間で問題がすり落ちてしまっているのではないかとすることは、社会配慮の観点からも大き

な問題になりました。その点につきましては、住民移転についての22番から24番までに主なところがまとまっていると考えていただきたいと思います

特に重要なのは24番だと思いますが、現段階で取り付け済みの同意書は、移転計画策定・提示以前の同意であり、現在の同意をもって住民が完全に移転に同意しているとみなすことは適切ではない。従って、JICAは実施機関及び住民移転の実施機関との間で上記認識を確認すること。

この前提に立ちまして、22番ですけれども、移転対象世帯5,381世帯すべてから同意を取り付け済みとのことであるが、同意を得る手続、住民への説明内容、同意内容が現段階では明らかでない。したがってJICAは、今後以下の点について確認すること。同意を得る過程で行った説明・協議内容。同意内容、同意取り付け対象者。説明・協議や同意取り付けの時期、場所、方法。

それから23番ですが、22の結果を踏まえて、実施機関及び住民移転の実施者であるドンナイ省に、住民との協議や住民の合意取り付けに関して以下に挙げるような必要と思われる措置をとるように協議・指導すること。移転計画の策定段階でも移転住民の意見・意向を十分に聴取し、それらへの適切な対応を移転計画に盛り込むこと。移転計画を最終的に確定する前に、移転住民への説明を行い、十分に住民の意向が反映されているかどうか確認すること。空港建設の全体計画が第3期まであり、今回の移転対象住民は将来の計画に備えて移転を迫られる人々も含まれることにかんがみ、各住民に計画の全体像、各期ごとの用地の必要性、対象住民の居住地等がどの期の計画対象となっているのかを明確に説明することという指摘が行われました。

関連するものとしては、21番ですけれども、「移転住民への説明は200家族にとどまっている」とする一方、「5,381戸の移転対象家屋が発生する」とされている、このギャップをどのように埋める予定か、明らかにすること。

それから26番ですけれども、プロジェクト対象地域の社会環境についての記述が少ないため、人口や戸数、社会構成（民族や経済層）、生計手段等、時期における生活形態についての現状（ベースライン）を提示すること。プロジェクト対象地域における住民の暮らしぶりについての現状を調査を通じて把握すること。把握事項には、人口、戸数、家族数、家族構成、主たる生計の手段、農水産業なら作物、牧畜、養殖の別、従事者数、農地面積、養殖池面積、主な作物、主な養殖魚を含むことというのが掲げられております。

その他の事項としては、27番ですが、今後、具体的な住民移転計画書を精査して、住民移転実施者と住民との関係、住民への補償金支払い方法、異議申し立ての手続方法などについて問

題がないか確認した上で、住民移転計画が公正に行われるように、必要に応じて住民移転実施に係る提案を行うこと。特に移転・再定住計画の実施モニタリングに関しては、モニタリング機関とその方法を明確にすることが必要。また移転後のモニタリング期間についても、少なくとも数年はモニタリングすることが望ましい。

そして28番、移転計画において、宗教施設用地の移転・収用も想定されているが、宗教施設用地の移転・収用は地域コミュニティに大きな影響を及ぼす可能性がある。文化的施設の移転・収用について、地域住民との十分な協議と、国内法上定められた措置を講ずること。

以上でございます。

○村山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ご担当の委員を含めて、ご質問、コメントがありましたらお願いいたします。二宮委員。

○二宮委員 2点ほど確認させていただきたいのですが、全体に「明示すること」とか「明らかにすること」、「明確にすること」といった表現が多くあって、いろいろなことが明らかでない中で大変ご苦勞なさって助言案をつくっていただいたと拝察いたします。PPPですから、わからないことが多い中でということもあるんでしょうが、そういう中で、2番のところですけども、「現在明らかになっていることを示すことが望ましい」と、ここはちょっと少し婉曲的な表現になっているんですが、これは、現在明らかになっていることもオープンにしてもらっていない状態で検討せざるを得なかったということなのかどうかという点です。ここを「明らかにすること」と、ほかの表現と同じようにすると歯切れがいいのかなと思うのですが、ちょっと婉曲的に言っているのは何かなと感じました。

それからもう1点は、確認ですけども、住民移転のところで、2期、3期の計画の対象地域の住民も含めて5,381戸で既に調査しているとあります。ただ、現時点では概ね第1期のEIAが実施されている段階ですので、2期、3期の計画についてはよく分からないという状態で2期、3期も含めて現時点での調査をしたということかという、その2点を教えてください。

○平山委員 第2点は何番に関するものでしょうか。

○二宮委員 具体的には、7番とか、あとは住民移転のところの21番とか、その辺が関連するかなと思います。

○平山委員 いずれも松下委員のところですが、お願いいたします。

○松下委員 もう1回お願いします。

○二宮委員 2点目のところですね。例えば7番のところで、「環境影響評価は第一期計画に基

づいて実施している」とあります。ただ、2期、3期が全体としてはあるということのようではありますが、恐らくこの書きぶりからいくと、いろいろなことが具体的にわかっているのは1期の計画とのことで、そこで、例えば21番にあるように、移転対象家屋が5,381戸で、既に調査は終わっているということですが、これは1期の対象地域がこれだけなのか。それとも3期まで含めてなのかということです。

○松下委員 環境影響評価自体は第1期計画に基づいて実施していきますが、移転住民への説明は、第3期の対象者まで含めて移転対象とするということで、そういうことで、事務局とのやりとりでは、現在は200家族ですが、すべての対象住民に対してこれから説明していくという答えをいただいています。したがって、環境影響評価自体は第1期計画に基づいていますが、移転については第3期まで見通して計画を立てると理解しています。

○二宮委員 そうしますと、では今度は23番とか24番のところの、移転住民の意向を十分に聴取して、それらへの適切な対応を移転計画に盛り込むといったことを助言していただいています。まだ2期、3期というのはどうなるか分からなくて、具体化していくごとにまた環境社会配慮面での助言対象という形になって、計画が具体化するに従ってそのときどきのステークホルダー協議での住民の意向が変化していくことは勘案して、その変更も含めて計画に反映されるという認識での助言になっているということでしょうか。

○松下委員 はい、そういうことです。

○二宮委員 分かりました。

○村山委員長 1点目については、いかがでしょうか。すみません、二宮委員、1点目は何番のコメントでしたか。

○二宮委員 2番です。

○村山委員長 2番ですね。もう少し明確に言ったほうがいいのではないかと思います。

○二宮委員 明らかになっている点も見せませんという話しになっているのかなという気がしたものですから。

○村山委員長 平山委員、いかがでしょう、このあたり。

○平山委員 これも松下委員のところですが、結局は同じことです。先ほど申し上げましたけれども、資料について、だれがどのような責任を持ってどのような計画等をつくっているかに関する明確な説明はなかったと私は感じておりまして、そこを反映して15番の主文といたしますか、一番重要な文章になってきておりますし、それと同じ理由でこの2番の表現になっているものと理解しております。

○村山委員長 よろしいですか。

○二宮委員 はい。

○村山委員長 では、ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 先ほどのご説明でも関連する項目が多岐にわたるということでしたが、この点についてお伺いしたいと思います。例えば11番と18番で、関連する助言ということでご説明いただきましたが、これは河川の流量が乾季と雨季では変わり、それによる自然環境あるいは地域住民の生活環境にも影響があるということで、乾季と雨季の両方を調査しなさいというふうに私は理解しましたが、具体的にこの11番と18番は、内容がどこがどのように違うのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○平山委員 佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 ありがとうございます。実はワーキングのときは、11番はたしか質問事項で書かせていただいて、18番は助言案として書かせていただいたんですけれども、基本的には、18番で述べられているような乾季と雨季における環境の変化が伴ってあるので、乾季と雨季における調査を実施することということを主張したいと思っておりますので、例えば、大変申し訳ないんですが、11番のほうを削除させていただいて18番にさせていただければと思います。基本的には、雨季に対する配慮がなかったものですので、それに対してしっかりと調査をしていただきたいというのが趣旨でございます。

○村山委員長 では、11番は完全に削除でよろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○村山委員長 それでは、ほかにいかがでしょうか。では、先に早瀬委員、どうぞ。

○早瀬委員 9番なんですけど、「航空機の発着に伴う大気汚染についても予測することが望ましい」とあるんですが、航空機の発着というのは、この飛行場から出ていったものが他の飛行場にも行って発着する訳で、それで航空機の発着に対して特別の対策について検討するというのも余り考えられない中で、ここで航空機の発着に伴う大気汚染、これはまた大気汚染というのは地域的な影響だと理解するんですけれども、特にNOxということでしたら、何かこの地域で特に地理的・地域的に大気汚染について懸念するような理由があったのかどうかというのがちょっと気になりました。もし大気汚染についてやるのでしたら、もちろん道路とかアクセスの問題も含めてすることが必要かと思うんですが、その辺についてはちょっと私は資料を十分に見ておりませんので分からないんですけれども、そのあたりの大気汚染の予測についてはどうなっているのかということもあわせてちょっとお伺いしたいなと思いますけれども。

○平山委員 これは私の出したものでありまして、今まさしく言われたように、最初にお伺いしたのは、道路を含めての全体としてのNOxによる汚染でした。特に大規模な飛行場ということになると、交通量も増えるし、飛行機の発着回数も増える。当然ガソリンなり石油の製品を使う訳ですから、NOxが問題になるのではないかということでお伺いしましたけれども、基本的には道路は別の計画で行うというお話がありましたので、道路は一応切ってあるわけで、全体として総合的に環境影響を評価することということの中に含めざるを得なくなったため、NOxについて一つ残しておこうということで残していただいたものであります。実態としてお聞きしているのは、余り大きなNOxによる汚染が考えられる状況ではないというのがお答えではありましたが、発着回数が多くなり、ハブ空港という位置づけが実現されるということになると、少なくとも原単位を使つてのNOxの汚染の程度はどのくらいになるのかというのは見ておくことが望ましいということで残していただいているものです。

○早瀬委員 コメントですけれども、具体的な対策が想定されない限り、航空機だけということでしたら、意義が薄いのかなという感じがいたします。

それと一つだけ、これは形式的なことですけれども、1枚目の助言案検討の経緯のところの全体会合のところは6月6日になっていますが。

○田中副委員長 これは間違いですね。

○村山委員長 今のご指摘の点はすべて直しておいてください。

ついでですが、先ほどのフィリピンのほうの全体会合の回数が13になっていますけれども、ここも直してください。

では、谷本委員、お願いします。

○谷本委員 宗教施設とはどんなものか、ちょっと参考までに教えてください。これだけです。一番最後のところです。28番。

○佐藤委員 では私のほうから。私がこれを書かせていただいたんですが、文章の中にはこれは「宗教施設」としか書いていないので、具体的には分かりません。

○村山委員長 よろしいですか。

では、先に日比委員、どうぞ。

○日比委員 8番なんですけれども、「Red Book掲載種の有無について記載すること」ということなんです。これは、例えば保護区とかについてはもう既にスコーピング案の中に含まれているという理解でよろしいのでしょうか。

○石田委員 これは私だと思いますが、保護区に対する記載はたしかなかったと思うんです。

ここは、レポートの中にあったのは、ヤモリの一種のトッケイがレッドブックに掲載されているのだけれども、たくさんいるから採っても大丈夫というニュアンスだととれるものも書かれていた。要するに、レッドブックには載っているのだけれども、規制はかかっていない。一般的にどこの国も、私もちょっと気になって調べてみたら、むしろ日比委員の範疇かもしれませんが、各国でよく漢方薬の材料とかで採られたりするという意味で、ただポピュレーションが大きいので、ベトナム政府としても余り真剣には考えていない。この広さから考えても影響はないだろうということのような意味だという感じがしたんです。ただ、その辺がレポートを読んだだけではよく分からなくて、レポートでは採っても大丈夫というだけで済ましているのですから、それではおかしいと思ったものですから、レッドブック掲載種をちゃんと調べていただくことと、採っていいというのだったら、それは採っていい理由をちゃんと書いてくださいという意味でした。

○日比委員 ありがとうございます。

○村山委員長 では、高橋委員。

○高橋委員 20番についてです。これは意味としては、用地造成で森林を伐採する、その伐採による影響と供用後の運用による気候変動の影響ということなのか、あるいは森林伐採によっていわば吸収源がなくなる、それによる気候変動の影響ということなのかということが1点と、供用開始後の運用というのは、具体的に飛行機などの排出ガス等による気候変動ということなんでしょうか。その2点をお伺いしたいと思います。

○田中副委員長 多分石田さんと私でまとめたものだと思いますが、ご指摘の点は、まず森林伐採の話はまさに吸収源の話で、相当程度の面積を伐採するものですから、実はその評価をちゃんとしてくださいと、下のものが全く落ちていたものですから。

それから、供用後の話は、まさに飛行機によるCO₂が最近言われているものですから、その評価を入れてくださいということで、要するに言及してくださいと。そのことによってどういう対策をとるかということは、これは随分難しい問題かと思うんですが、とにかくその指摘が抜けているものですからということで、この言及ということで整理したところです。

○村山委員長 では、よろしいでしょうか。

○田中副委員長 これは実は、平山先生に大変多岐にわたる指摘をまとめていただいて、ありがとうございました。私も委員として参画しておりまして、最初はどなたでしたか、二宮委員からでしょうか、「明示すること」とか「明記すること」とか、あるいは「確認すること」とか、こういう指摘が非常に多いんですが、当初の資料の中に十分な説明がなかったものですか

ら、こういう指摘をどうしてもせざるを得なかった。回答の中でかなり明らかになったし、了解できたものもあるのですが、それはそれとして残しておこうということで、幾つかの項目は委員のそういう意思の中で残されたものなんです。それから、「明記すること」ということを要求した結果、ではそれは次のEIA段階で明らかにしますと、そのように先送りされたものもあります。しかし、この時点で指摘しておくことでEIA段階でまさに明示されるということもあって、こういう表現を残したということをちょっと補足しておきます。

それから、私からは、これは本当に表現の話しなんですけど、例えば7番のところの「第一期計画」というのが漢数字の「一」なんですけど、同じ文の中では「第3期計画」というのがたしか算用数字の「3」とか、ほかにもたしか「三期」とかというのが漢数字になっているところがありまして、こういう1期、2期、3期のようなものは漢数字なら漢数字で統一するというところで文言整理をしたらどうかなというのが1点です。

それから二つ目は、同じような意味で、「EIA」という表現と「環境影響評価」という表現が入っておりまして、それぞれに使い分けがされているのであればいいと思うのですが、もし「EIA」と「環境影響評価」を同一の意味で使用しているのであれば、どちらかに統一してもいいかなと思います。

以上2点です。

○村山委員長 ちょっとこの案件については、ワーキングから余り時間がなかったところで、恐らく平山委員にはご苦労いただいたと思うんですが、今のようなご指摘を踏まえて少し時間を置いてご検討いただくということでよろしいでしょうか。メールの審議で最終的に整理をいただくという形をとったほうがいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○平山委員 そのような必要はほぼないのではないかなと思うのですが。第11のところは、先ほど落としましょうということで、これは落としていただく。それから、「第一期」、「第二期」、「第三期」というのは、田中委員がおっしゃるとおり、漢数字に直す。それから、「EIA」か「環境影響評価」かということについては、これも「EIA」という言葉は、基本的にはマスタープランのEIAに引きずられているときに「EIA」という言葉を使っており、それから一般的に環境配慮をきちんとやらなければいけないという趣旨の例えば15番のような使い方の中には「環境影響評価」という言葉を使っているということで、私はこのままでいいのではないかなと思っております。

○村山委員長 そうすると、どうしましょうか。漢数字の部分は、どちらに統一という……。

○平山委員 「第一期」、「第二期」、「第三期」は漢数字に統一する。それから、11番は削

除する。そして、番号を通し番号にする。これでよろしいのではないかと思います。

○村山委員長 はい、分かりました。では、もうこの時点で確定しますか。ということであれば、非常に細かいんですが、23番の（ア）、（イ）、（ウ）がありますが、（イ）と（ウ）に最後の「。」がないので、これは「。」を入れてください。あとはいいですかね。

○田中副委員長 その点では、まさに細かいんですが、①、②と枝番をつけているところと、今ご指摘のような（ア）、（イ）、（ウ）としているところとあって、これももし単なる項目、見出しだけであれば、どちらかに統一してもいいかもしれないですね。

○村山委員長 どっちにしましょうか。どちらか、ありますか。

○平山委員 どっちでもよろしいです。

○村山委員長 どっちでもよろしいですか。

○平山委員 はい。

○村山委員長 では、（ア）、（イ）、（ウ）が多いので、（ア）、（イ）、（ウ）にしましょう。

○田中副委員長 すみません、それでは、先ほどの11番の削除で、これであれば「環境影響評価」というのは、確かに11番に日本語で「環境影響評価」とありまして、多分これを取れば、11番全体が削除になれば、確かにあとは「EIA」ということになるんでしょうから、全体が統一されるかと思うんですが、それはそれでよろしいかなと思います。

○村山委員長 ただ、7番にもあるので……。

○田中副委員長 7番にもあるんですか。本当ですね。7番にもありますね。

○村山委員長 それは、主査の先ほどのご発言で、この形でいくということですね。

○田中副委員長 趣旨が違うということですね。

○村山委員長 では、そういう形で確定させていただくということですね。

○石田委員 すみません。助言案はこの全体会で確定するんですが、昨日、皆さんのお手元にも届いたと思いますけれども、事務局から助言案に対してコメントが私に届いたんです。これに対して私は個人的には、多分インナーサークルで、全員には行っていないくて、多分これは助言委員だけ、十数名だけでもお返事をお返ししたんです。ほかにも、中を見てみると、あと2点ほど、よく分かりませんとか、提案がなされていたんです。恐らくこのように事務局から、私たちが確定しようとしている、確定しましたと言ってそちらにお届けしたのに対して事務局からコメントが来るのは初めてのことだと思うので、その取り扱いというか、それに対してどう考えればいいのか、ちょっと教えていただけませんか。

○河野課長 基本的には、助言の確定はワーキンググループの委員の方々にやっていただくということで我々としては理解しております。ですから、あくまで今回お送りしたものはそのご参考ということで、特に委員の方々にそこを改めていただきたいとか、そういったことはありません。ただ、助言を検討していただく中で最終案として上がってきたもので、我々が拝見して、必ずしもよく分からないという点があったので、そこは本来我々としてはそういった助言に対するコメントを申し上げる立場にありませんけれども、ご確認いただければ幸いですという形で送らせていただいたという位置づけでございます。ですから、本来であれば、ワーキンググループの中できちんとお話しをできればよかったのかもしれないんですが、助言案の検討の中でそういった形で整理されていくということではなくて、我々が分からない箇所がそのまま確定してしまったので、我々としてはその箇所をご参考までにお話しさせていただいたということでございます。ただ、委員の方々に、これでいいんだ、これで十分に分かるんだということであれば、それは我々のほうからこの場でどうかということではございません。

○村山委員長 理解はしますが、ちょっとタイミング的に直前にそういうコメントが出てくるというのは、確かに石田委員がおっしゃるように、今まではなかったように思います。途中に出てきたというのはたしかあったと思うんです。ですから、もし出されるのであれば、もう少し早目にお出しになったほうが、まとめる段階でこちらも多分理解すべきところはあるんだと思うんですけれども。

○河野課長 基本的にはワーキンググループの中でクラリファイするべきものと思っていますし、助言案を確定する際にはあまり時間がないので、そういう場合には、我々で気づいた時点でなるべく早くコメントさせていただきます。ただ、それもあくまでご参考ということでありますけれども、そういった形にさせていただければと思います。

○田中副委員長 事務局として、この意味はどういう意味でしょうかと確認したい、そういうことはあるかと思うんです。ただ、それはワーキンググループの中でもそういうことはやっていますし、恐らくいろいろな質問を委員のほうから出してきたり、あるいはコメントしていくやりとりの中で、もちろん事務局のほうでお尋ねになっても構わないと思います。それから、ある程度助言案の原案ができた段階で、この意味をもう一回教えてくださいということで私に尋ねていただくのは構いませんが、もうある程度フィックスされてきて、たしかその前日ぐらいでしたか、そんな話があったので、平山委員などがうまく整理してくださってお答えしてくださったのですが、そういうことだと思います。ですから、聞かれることは全然やぶさかではないんですけれども、これはどんな意味ですかと聞いていただくのはよろしいかと思います

が、タイミングがあるかなという感じはいたしました。

○平山委員　そういう話が出たのでつけ加えますが、実際にメール審議をするに当たって、事務局の方に、最初に何人かの方の意見を入れていただいて、ではここから出発しましょうというものをつくっていただきましたが、あれは非常に助かりました。本当を言えば、同じ方が書かれていたのですから、あの段階であのコメントを入れていただければよかったのと思うのですが、打ち止めにした後に、また時間がなくて夜遅くから今朝にかけて、ちょっと対応のしようがなかったものですから、この全体会合のほうに上げるよりほかなかったということで、今、田中委員が言われましたけれども、もう少し早く言っていただければ、実際に審議の資料をつくっていただけて助けていただいていた訳ですから、その内容を取り入れることができたのではないかという気はしております。

○村山委員長　それでは、そのような経緯があったということですが、助言としてはこの形で確定するということにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、今日はあと、その他です。事務局から幾つかあるということですので、お願いします。

○河野課長　2点ございまして、ご相談とお願いなんですけれども、まず1点目が、以前3月にワーキンググループの資料の配付について見直し案をご説明しましたが、その中で全委員にデジタルデータを送付させていただき、担当ワーキンググループ委員につきましては、資料のうち附属資料を除く部分については紙で出させていただくということでございます。今年度の助言委員会のワーキンググループ全体会合の数をかなりラフに数えたところ、今年度だけで残り70回～80回ぐらい想定されているということでございまして、我々の想定を超えるぐらいのかなりの数になっていまして、できましたら、予算の関係もあって、原則、電子データにさせていただけないかなと思っております。ただ、もちろん紙でいただきたいという方がいらっしゃれば、それは紙で送らせていただくということで、ご協力いただければと思っているんですが、いかがでしょうかというのが1点目でございます。

2点目でございますけれども、ワーキンググループの日付と、あと担当委員の方を我々のほうで案を出させていただいて、その時間については空けていただくといったことで運用しておりますけれども、1カ月前に、もし難しいようであれば、そのワーキンググループのキャンセルについてご連絡するということを以前にご説明したかと思えます。それで、今日みたいに幾つかの日では、8月にはまだ入っていないものがあって、そこについては、1カ月来た時点で、もし入ればこのようにさせていただき、入らなければキャンセルと致します。ですから、必ず

そのワーキンググループの約1カ月前には何らかのご連絡がいくという形で整理させていただければと思っております。それと、約1カ月前ということなのですが、事務的には、できましたら4週間という形にさせていただけると、我々としては営業日で考えるのに仕事上いいものですから、できましたら4週間という形にさせていただければと思っております。

以上2点でございます。

○村山委員長 二つということで、まず一つは、電子データを基本として、必要のある方については紙媒体もお送りするという形ですが、いかがでしょうか。もし紙媒体というご意見が多ければ、今までどおりということになります。

○田中副委員長 もし紙媒体でと希望すれば、それを送ってくださるということで、それは従来どおりでよろしいと。

○河野課長 はい。

○田中副委員長 分りました。

○村山委員長 では、よろしいですか、その形で。

では、1番目はご提案どおりと。

二つ目ですが、よく分からなかったんですが、1カ月と4週間の違いをもう一度説明していただけますか。

○河野課長 月によって日数が変わってしまうものですから、そこで我々としては作業しづらい部分がありまして、できましたら4週間という形のほうが曜日で分かりやすいといった趣旨でございます。

○河添課長 例えば、8月5日にワーキンググループがありますね。8月5日金曜日にあると、その4週間前というと、7月11日になるのかな、あるいは7月8日になるのかな。8日になりますね。8日までにはお知らせするということです。

○村山委員長 そういうことですね。分かりました。

○河添課長 中2日違いますね。

○田中副委員長 でも、今時点で、例えば8月5日とか8月8日にこれがあるかないかというのもまだ分からないんですね。だから、一応あるということを想定して予定を入れてくださいということでしょうか。

○河添課長 8月5日とか8日とかですね。

○田中副委員長 これは8月5日に仮にやるとしても、お2人が今指名されていて、2人でやるかということになる訳ですけども、そういうことが本当に現実的かなという気がしますが。

○河野課長　ですから、7月8日までにそれが確定しましたら、ご連絡するとともに、でもこれは2人の委員なので、どういたしましょうか。

○田中副委員長　そういうことですね。ですから……。

○河野課長　その段階でご希望者を募るということでもよろしいでしょうか。入ってしまったときにはですが。

○田中副委員長　なるほど。分かりました。

○村山委員長　そうすると、人数の問題と期間の問題が今一緒になっているんですが、少なくとも期間については4週間前ということでもよろしいですね。その時点で足りない分についてはメールで募集していただくということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、委員の方からほかに何かありますでしょうか。ちょっと私が気になったのは、PPPの扱いが少し変わってきていると思うんです、当初から考えると。どこかの時点で一度整理をしていただいたほうが良いように思います。というのは、割と早い、熟度が低くて公募提案ということなんですが、先ほどのベトナムのような話しは少しタイプが違うように思うので、一度どこかの時点で整理をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

では、最後に今後のスケジュールの確認をさせてください。

○河添課長　すみません。全体会合は、次回は8月1日2時半からJICA本部229会議室で行います。よろしくお願いいたします。あと、12月までの全体会合のワーキンググループの割り振り案を作成してございます。一方で、皆様は後期の授業との兼ね合い等いろいろとあると思うんです。こちらのほうは案として作成させていただきました。ご確認いただいた上で、金曜日とか月曜日のご都合がつかない方については、また別途ちょっと検討したいと思うのですが、ここでも皆様の都合等々を伺えればと思っているのですが、いかがでしょうか。おおむねこの12月までのスケジュールで、ご自身のお名前が入っているところでご出席いただけるかどうか。佐藤先生。

○佐藤委員　一つ、私は今度月曜日に授業が入ってしまったので、全部金曜シフトのほうにすべてシフトしていただければと思います。

○河添課長　分かりました。そういうところを反映させていただいて、もう一度計画を練り直してみますので。佐藤先生は月曜日がだめですね。

あと何かご都合がつかなくなってしまったようなところがございましたら、日比さん。

○日比委員 7月22日はちょっと都合がつかないんですけれども。

○河添課長 22日ですね。7月ですか。

○日比委員 7月です。すみません、今の後期とは関係ないんですが。

○河添課長 分かりました。22日の金曜日ですね。分かりました、結構です。承知しました。この日は人数がある意味でそろっていますので。

○佐藤委員 私はついでに言ってしまいますけれども、10月から私が入れさせていただきたいのが、10月7日、12月2日、12月9日です。それでお願いします。すみません。

○河添課長 分かりました。11月7日は難しいとの事ですね。その辺は考えてみます。計画としては、最低限4人の皆さんにはそろっていただければなと思っていますので、そういう組みかえをやりますので。

○二宮委員 私もよろしいですか。

○河添課長 はい、お願いします。

○二宮委員 すみません。7月の件なんです、上出さんを通じてお願いもしていたんですが、15日のベトナムの件は私もぜひ入らせてくださいということをお願いしておりまして、もう資料もいただきました。それから、29日のジャカルタの件もぜひ参加させてください。それから、8月26日はちょっと東京におりませんので、申し訳ありませんが、外していただければと思います。

○河添課長 承知しました。

○柳委員 柳ですけれども、7月15日に私の名前がありますが、これは削除してください。これは前回言ったと思うのです。

○河添課長 すみません。

○村山委員長 後期よりそっちのほうが……。7月、8月で、ここに書いてあるものと違うご提案があれば、ぜひ出していただいたほうがいいですね。

○岡山委員 では、すみません、岡山ですけれども、8月5日の金曜日は私は入れますので、もし足りなければよろしくお願いします。それから、逆に11月4日の全体会合ですが、いずれ出欠をとられるかと思うんですけれども、すみません、ちょっと学会でいないんです。ただ、学会の場所が東京なので、うまいことをすると抜けられるかもしれないので、その辺が分からないので、またよろしくお願いします。

○河添課長 ぜひ前向きにご検討いただければ。分かりました。

○村山委員長 ほかはよろしいですか。もしまた変更が出てくれば、個別にご連絡いただくと

いうことでよろしいですね。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、これで今日は終わりですね。

では、これで全体会合を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

午後 6時10分閉会